

# サンシャインモンテッソーリスクール

|               |                                      |                 |
|---------------|--------------------------------------|-----------------|
| 【所在地】         | 〈本園〉北谷町北前1－9－10                      | 〈分園〉北谷町北前1－18－2 |
| 【電話番号】        | 098－936－9968                         |                 |
| 【設置者・設置主体】    | 株式会社SMA 取締役 ハマテ・ジェネビイ・アドロフ           |                 |
| 【管理者】         | チョンス パーンセド                           |                 |
| 【事業開始年月日】     | 平成19年10月1日                           |                 |
| 【施設・設備】       |                                      |                 |
| （構造）          | 〈本園〉鉄筋コンクリート造（3階建ての1・2階）             | 〈分園〉鉄骨造（1階）     |
| （保育室の面積）      | 〈本園〉204. 30㎡                         | 〈分園〉45. 04㎡     |
| （園庭）          | 有                                    |                 |
| 【定員・開所時間】     | 〈本園〉124名 （平日） 6:00～18:00<br>〈分園〉 27名 |                 |
| 【提供するサービス内容等】 |                                      |                 |
| （休日保育）        | 無                                    |                 |
| （夜間保育）        | 無                                    |                 |
| （時間預かり）       | 無                                    |                 |
| （乳児受入）        | 有（生後2ヶ月～）                            |                 |
| 【食事形態】        |                                      |                 |
| （給食）          | 有                                    |                 |
| （ケータリング）      | 無                                    |                 |
| 【保険加入状況】      | 有                                    |                 |
| 【証明書（交付年月日）】  | 無                                    |                 |

| 【指導事項】              |                                          | 立入調査日 令和6年6月27日 |    |      |
|---------------------|------------------------------------------|-----------------|----|------|
| 項目                  | 立入調査時の改善指導事項                             | 備考              | 区分 | 改善確認 |
| 有資格者数<br>(保育士又は看護師) | 月極契約児童数に対して、必要な有資格者を確保すること。              |                 | 重要 |      |
| 3階以上<br>4階以上        | 建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物であること。（準耐火建築物は不可） | 他2点             | 重要 | 済    |
| 発育チェック              | 身長や体重の測定など、基本的な発育チェックを毎月定期的に行うこと。        |                 | 軽微 | 済    |
| 職員の健康診断             | 職員の健康診断を採用時及び年に1回実施すること。                 |                 | 重要 |      |
| 安全確保                | 賠償責任保険に加入するなど保育中の万が一の事故に備えること。           |                 | 重要 | 済    |
| 在籍乳幼児に関する書類等の整備     | 乳幼児の在籍記録及び契約内容等が確認できる書類を整備し保管すること。       |                 | 軽微 | 済    |

改善確認年月日 令和6年9月30日（継続確認中）

指導事項については、令和6年度立入調査時点の指導事項であり、改善状況等で確認ができた場合は、改善確認年月日を記載しています。なお、現時点においては、改善されている場合もあります。

※区分に示す重要・軽微は国基準に基づいています。（重要:重要な事項 軽微:比較的軽微な事項）

※上記の定員数は、直近の立入調査時に確認した施設の面積から割り出した「最大定員数」を記載しています。

実際の定員数はこれより少なくなる可能性がありますので、直接保育園へお問い合わせください。